

事 務 連 絡

令和3年4月21日

岩手県内の遊漁船業者 様

岩手県農林水産部水産振興課漁業調整担当

遊漁船利用者への新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

大型連休が近づき、県内外から遊漁船利用者が多く見込まれることと存じます。

令和3年4月21日現在、本県において緊急事態宣言は発出されておりませんが、県では、感染ステージを判断する指標のひとつである「直近1週間の新規患者数（対人口10万人）が15人以上の地域」や、「不要不急の往来や外出の自粛をお願いしている地域」との往来は慎重に判断するようお願いしているところでありますので、遊漁船業者様におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

また、遊漁船利用者へは、三密を避け、手洗いや常時マスクの着用などの基本的な感染対策を徹底していただくよう、ご指導をお願いします。

担当：漁業調整担当（田代）

Tel：019-629-5819

Fax：019-629-5824